

研究ノート

東京大学文書館における アーカイブズ記述見直しの検討過程

元 ナ ミ

1. はじめに

近年、アーカイブズ記述をめぐるのは、記録資料群そのものの内容を記述することにとどまらず、資料群が生成された背景や作成主体（作成者）、組織の機能、さらには作成主体間の関係性をいかに表現するかが、重要な課題として認識されてきた。特に、法人や団体などが組織改編や担当する活動・機能の変更を経て作成・管理してきた資料群については、資料群がアーカイブズ機関に移管される以前の段階から、作成主体や管理主体が変化している場合がある。そのため、従来のアーカイブズ資料における階層的記述では、資料群の生成過程や組織変遷等のコンテキスト¹を十分に示すことができないと指摘されてきた。こうした資料群は、実際複数の作成者が異なる時期に関与する場合が少なくないが、従来のアーカイブズ記述においては、単一の出所として記述されることが多く、資料群と作成者との関係を記述に十分反映しにくいという課題が生じていた。

こうした課題に対して、国際公文書館会議（International Council on Archives : ICA）のアーカイブズ記述専門家グループ（Expert Group on Archival Description : EGAD）²は、2016年以降、従来のアーカイブズ記述標準³を統合し、コンテキストを重視した記述を実現するための包括的なアーカイブズ記述の枠組みとして、Records in Contexts (Ric)⁴を公開してきた。東京大学文書館（以下、当館とする）においても、こうした国際的な動向を踏まえ、新たな記述モデルの適用可能性や、既存の記述との移行可能性を検討するための研究調査を進めてきた⁵。しかし、資料群記述の改善に向けた検討を進めてきた一方で、アーカイブズ記述に関する理論的整理や当館以外の実践事例の調査は必ずしも十分とはいえない。そのため、当館の実務に即した知見の体系化を進めるにも、調査に充てられる時間には制約があり、現時点ではこうした対応に必要な知見の蓄積はなお限定的である。

このような状況を踏まえ、新しい記述標準の移行可能性については、筆者がデジタルアーカイブ部門の教員として、継続的に検討することにし、館内ではこれまで運用してきた資料群記述をあらためて見直すことにした。具体的には、資料群記述に限定的に含めてきた作成者情報を切り出し、独立して管理する方法について検討することである。本稿は、その検討に至る経緯を、当時の問題意識および制約条件との関係から整理する。あわせて、

資料群と作成主体との関係性を重視する記述モデルとの接点という観点から、当館における記述実践を振り返り、現時点で到達している水準と、なお残されている課題を示す。

なお、本稿で紹介するアーカイブズ記述見直しの作業については、主に当館の法人文書部門およびデジタルアーカイブ部門が中心となって共同で進めてきたものであり、次期デジタルアーカイブシステムへの移行可能性を検討する過程における、館内研究および実務上の取組に基づくものである。

2. 当館における資料群記述の現状と課題

当館の資料群記述は、アーカイブズ資料記述の国際標準である ISAD(G)⁶に基づいて行われてきた。ISAD(G)は、資料群（フォンド）の作成者を単一の作成者に結びつける出所原則およびアーカイブズ資料の整理・編成において確立されてきた原秩序尊重の考え方を踏まえつつ、資料群を階層構造の中で記述する枠組みを提供する。この枠組みは、日本においても公文書館やアーカイブズ資料所蔵機関を中心に参照され、実務の中で部分的に採用されてきた傾向がある。

当館では、資料群（フォンド）から下位階層、シリーズ、アイテムへと展開する階層的な記述構造を採用している⁷。資料群の記述においては、全体像および構造的な関係が把握できるよう配慮し、個々の下位資料については、資料群の記述を継承する形で整理することを重視している。

こうした運用は、単一の作成主体が継続的に資料を作成・管理する資料群を前提としており、資料群単位で作成者（出所）情報を記述することが可能である。その上で、下位階層においては、資料の内容や作成年代等の範囲を中心に記述することで、作成者情報を含む上位記述を継承しつつ、個々の資料が持つ情報を段階的に示すことが可能となっている。

このように、ISAD(G)に基づく資料群記述は、資料の構造や範囲を把握するうえで一定の有効性を有しており、当館における資料整理および公開の実務において、長らく基盤的な役割を果たしてきた。

一方で、組織体の活動過程で形成される資料は、複数の担当者や組織、部局等が関与して作成・管理される場合が少なくない。加えて、組織の改編や統廃合によって、資料の作成主体や管理主体が複数存在する場合もある。実際、東京大学が作成または取得し、当館に移管されている資料群の中には、複数の部局や全学委員会、研究組織、さらには個人が関与して形成されたものも多い。このように、フォンドの作成者を単一の出所として想定する ISAD(G)の基本的な枠組みでは、作成者が複数存在する資料群について、複数の作成主体を十分に記述できないという、実務上の課題を抱えていた。

当館では、複数の部局や組織、個人が関与して形成された資料を整理・公開するにあたり、関係する作成者の情報をできるだけ一つの資料群の説明の中にまとめて記述する方法を採ってきた。具体的には、記述本文中に、資料の作成・管理に関与した複数の組織およ

び個人を列挙し、それぞれの役割や組織改編・業務変遷の経緯について説明している。

しかし、この方法では、作成者に関する情報が個別の資料群ごとに文章として記述されるため、特定の組織や人物が関与した資料を横断的に把握することが難しいという問題があった。また、同一の作成者が関係する複数の資料群について、類似の説明を繰り返し記載する必要があり、その結果、記述内容に重複やばらつきが生じやすい状況にあった。さらに、資料群ごとに作成者同士の関係性の示し方が統一されておらず、利用者にとって理解しにくい記述となることもあった。

その結果、当館の所蔵資料目録およびデジタル画像等の検索・閲覧システムである東京大学文書館デジタル・アーカイブ（以下、デジタル・アーカイブとする）⁸においては、既存の記述から資料群の生成過程や背景を十分に把握することが難しく、利用者にとって適切な検索結果が得られにくい状況となっていた。

このように、ISAD(G)に基づく従来の運用は、資料の構造や範囲を整理し、記述作業の基本的な枠組みを共有する点では一定の有効性が認められる。一方で、組織の改編や統廃合を繰り返す組織体においては、資料の作成・管理の実態、すなわち複数の作成主体が関与して資料群が作成・管理されてきた実態を十分に反映するには限界があることが、実務を通じて明らかとなった。

3. 資料群記述の整理過程における作成者記述分離の検討

3.1 資料群記述における作成主体併記の実態と課題

前章で整理したとおり、当館の資料群の記述においては、作成主体の変遷および相互関係の記述が課題として認識されてきた。本節では、具体的な資料群記述の事例を取り上げ、現行の記述方法とその課題を検討する。

図1は、当館所蔵「放射線取扱者講習会」（参照コード：S0204）の資料群記述である。「作成者名称」⁹欄に「東京大学放射線安全委員会教育計画専門委員会；東京大学安全管理委員会放射線部会→放射線安全教育WG」が記載されており、複数の作成主体が関与していることが示されている。さらに、「組織歴・伝記的経歴」¹⁰欄では、これらの作成主体が、それぞれ異なる組織でありながら、全学委員会の下部組織として関与してきた経緯を示そうとした意図が読み取れる。複数の作成主体が資料群記述内に併記され、「組織歴・伝記的経歴」欄において補足的に整理されている例である。

このような記述によって、資料群が形成されてきた過程は一定程度示されている。しかし、複数の作成主体が異なる時期や役割で関与してきた関係を、資料群記述の枠組みの中で一貫して整理・表現することには限界がある。特に、単一資料群の文書が年度ごとに継続的に移管される場合には、作成主体に関する情報の修正や更新が必要となることも少なくない。こうした状況では、作成主体に関する情報が変更されるたびに資料群記述そのものを再編集する必要が生じ、記述の維持・管理の面でも課題が残る。

階層	特定歴史公文書等 > 全学事務 > 環境・安全・衛生
タイトル	ホウシャセントリアツカイシャコウシュウカイ 放射線取扱者講習会
年代域	1980（昭和55）年～2013（平成25）年
参照コード	S0204
記述レベル	シリーズ
資料区分	特定歴史公文書等
資料の規模	2点
作成者名称	東京大学放射線安全委員会教育計画専門委員会；東京大学安全管理委員会放射線部会 →放射線安全教育WG
内容摘記	校内の放射線取扱者講習会の企画運営に関わる文書
組織歴・伝記的経歴	東京大学放射線安全委員会教育計画専門委員会→東京大学安全管理委員会放射線部会 →放射線安全教育WGとつながる、全学委員会の下部委員会。放射線取扱講習の実施を 担当している。事務は一貫してアイソトープ総合センターが担っている。
資料入手先	アイソトープ総合センター
範囲_内容	校内の放射線取扱者講習会の企画運営に関わる文書。

図1 当館デジタル・アーカイブにおける複数の作成者併記および組織歴記述の例¹¹

以上の事例は一例にすぎないが、当館の資料群記述には、同様の観点から見直しを要するパターンが複数確認されている。これらは、記述の維持管理上の課題にとどまらず、当館のデジタル・アーカイブにおいて、資料の生成過程や作成主体間の関係性を十分に表現できないという構造的な問題としても表れている。

そこで当館では、資料群記述の整理とあわせて、作成主体に関する記述を資料記述から分離し、独立した記述単位として管理する方法を検討することとした。

3.2 作成者記述分離に向けた検討プロセスと実装試行

このような問題意識はかねてより当館で認識されていたが、2023年度より、法人文書部門およびデジタルアーカイブ部門の教員・特任研究員を中心に、「デジタル・アーカイブ将来構想案」に関する館内研究会を組織し¹²、資料群記述の見直しとデジタルアーカイブ

ブシステムへの反映を並行して検討することとした。本研究会では、記述の見直しを前提としつつ、将来的なシステム改修も視野に入れ、段階的な取組を進めてきた。

具体的には、館内で従来から課題として認識されてきたオーストラリアのシリーズ・システム¹³への移行可能性を視野に入れつつ、オーストラリア国立公文書館 (National Archives of Australia) 等における、資料に関する記述と、それを生み出した主体に関する記述とを切り分けて整理する事例を調査し、当館への適用の可否を検討してきた。この検討過程において、作成者記述の分離と資料群記述との関係を整理する観点から、シリーズ・システムを代替的な記述モデルとして位置づけ、その整合性を検証した。

あわせて、ISAD(G)と併用することで、作成者をアーカイブズ記述における重要なコンテキスト情報として位置づけ、組織・個人・家に関する典拠レコードの作成を想定した国際標準 ISAAR(CPF)¹⁴の枠組みについても整理した。具体的には、ISAD(G)およびISAAR(CPF)の記述項目を、『コモンウェルス・レコード・シリーズ (CRS) ・システムのための登録および記述標準』¹⁵(以下、CRS マニュアルとする)に示された記述項目と対照しながら、既存の資料群記述を前提としつつ、当館の実務に即した記述のあり方について方向性を確認した。

その結果、ISAD(G)・ISAAR(CPF)と CRS マニュアルの記述項目の間には、相互に対応付けることが難しい項目が少なからず存在することが確認された。さらに、CRS マニュアルが記録の作成段階から作成主体や機能といった実体ごとに記述を行うことを基本としているのに対し、当館では、作成部局等から資料の移管を受けた後に、遡及的な記述作業を行っている。このため、館内研究会では、既存の ISAD(G)に基づく資料群記述を十分に分析・再構成しないまま CRS マニュアルを適用することは、容易ではないとの認識が共有された。

一方で、ISAAR(CPF)は、作成主体に関する情報を資料記述から切り離して記述・管理できる点に加え、既存の資料群記述を踏まえつつ、段階的に導入できる点が、当館の実務上の課題に適していると判断された。

これらの館内での整理を踏まえ、法人文書部門では、実際の資料群記述と作成者記述を分離したうえで、ISAD(G)およびISAAR(CPF)をあらためて確認し、それぞれの定義に基づき試験的な記述を作成した。デジタルアーカイブ部門では、こうして作成された記述データを、オープンソースのデジタルアーカイブシステムである AtoM¹⁶(第4章で後述)に登録し、一つの資料群記述に対して複数の作成者記述を相互にリンクさせる試行を行った。この過程では、AtoMにより、資料記述をXML形式で表現する符号化規格である EAD (Encoded Archival Description) や、作成主体に関する記述をXML形式で表現する符号化規格である EAC-CPF (Encoded Archival Context - Corporate Bodies, Persons, and Families) としての出力、および記述データの活用可能性についても確認している¹⁷。

4. 関係性記述をめぐるシステム上の検討課題：Omeka S と AtoM を検討環境として

4.1 Omeka S における関係性記述の構造と検討課題

当館は、2015年以降、学内の関係部局とともに、デジタル資産を継続的に管理・公開するための基盤整備を進めてきた。その過程で、HTMLやPDFによる静的な目録公開では、標準的な規格に基づくデータ提供や、継続的な更新・運用への対応に限界があることが明らかとなった。これらを踏まえ、限られた予算および人的資源のもとで、目録データとデジタルコンテンツを持続的に管理・公開する手段としてオープンソースのコンテンツ管理システムであるOmekaを採用した。公開版ではモジュール等をカスタマイズできるOmeka Sを用いている。現在のデジタル・アーカイブは、2018年8月に本公開し、以後、改修を重ねながら運用を継続している¹⁸。

Omeka Sは、セマンティック・ウェブ技術およびリンクト・オープン・データ（Linked Open Data：LOD）を前提としたデータモデルを採用しており、資料と作成主体をそれぞれ独立した記述対象として扱うことができる。この構造により、大学組織の変遷や、複数の作成主体が関与する資料群について、関係性を明示的に表現しながら記述・公開することが可能であると考えられた。

一方、前章までで述べたとおり、当館の現行の記述実践では、「作成者名称」欄に資料群の作成に関与した複数の作成者を列挙し、「組織歴・伝記的経歴」欄において、各作成者の履歴や作成者間の関係性をテキストとして記述してきた。図2は、「入試制度検討関係」（参照コード：S0371）の資料群目録記述のうち、「組織歴・伝記的経歴」の記述が比較的充実している事例である。しかし、このような記述では、資料と作成者との関係は文章として示されているものの、データとしては構造化されておらず、資料と作成者との対応関係を記述要素から直接把握することは難しい。

Omeka Sの採用にあたっては、資料群記述と作成者記述を分離し、それぞれを独立した記述対象として管理したうえで、両者の関係性をリンクとして表現することが理論上可能であるとの認識はあった。しかし、当時のデジタル・アーカイブ構築においては、階層構造に基づく検索機能の実装や、デジタルコンテンツの閲覧、IIIF等の標準仕様に対応した外部システムとの連携を優先的な要件としており、資料群記述と作成者記述の関係性を前提とした構造設計までは十分に織り込まれていなかった。その結果、現在運用しているOmeka Sは、記述データおよびデジタル画像等の公開・共有機能を安定的に提供している一方で、関係性記述を中核とした運用を想定した構成とはなっていない。

これらの課題は、関係性記述を実務として運用する際の前提条件や負担の所在に関わるものであり、当初想定していた点に加えて、以下のような実務上の課題が明らかになった。

第一に、関係性の記述が語彙設計に大きく依存する点である。Omeka Sが採用しているRDF（Resource Description Framework）¹⁹をベースとした関係性表現では、どの関係をどの語彙によって表現するかについて、館として一定の整理が求められる。LODや

参照コード	30371
記述レベル	シリーズ
資料区分	特定歴史公文書等
資料の規模	22点
作成者名称	庶務部調査掛、入学主幹付入学試験第1掛・第2掛、庶務部入学主幹、入試課入学試験第2掛、入試課入試実施チーム、入試課入試企画・広報チーム
内容摘要	入試制度検討委員会、新入試制度検討委員会、60年度以降入試制度懇談会、平成18年度以降前期日程教科・科目検討委員会、推薦試験検討専門委員会、および、入試制度委員会の業務に関わる文書
組織歴・伝記的経歴	<p>1974 (昭和49) 年11月に、総長の諮問に応じて、前期課程への入学試験制度全般にわたる改善の基本方針及びその具体的方策について調査審議し、実施案を作成することを任務とする委員会として、入試制度検討委員会が設置された。委員は本部各学部から推薦された教授又は助教授各1名、教養学部から推薦された教授または助教授2名、研究所から推薦された教授または助教授4名、その他総長が必要と認めた教授または助教授若干名から構成され、委員長、副委員長は委員の内から総長が委嘱した。事務は庶務部入学主幹が担当した。なお、入試監理委員会との関係は、入試監理委員会が年々の入学試験の実施を担う実施機関であり、制度検討委員会は総長の諮問に応じた長期的な視野に於て本学における入学試験制度の検討を行う審議機関であるとして、予め整理されていた。1977 (昭和52) 年6月27日付で答申「国立大学共通第一次学力試験の実施に伴う本学第二次試験について」をまとめ、任を果した。</p> <p>次いで、同年11月15日付で「新入試制度検討委員会」が設置され、主として第2次試験の改善の基本方針及びその具体的方策について調査審議することとなった。委員は各学部から推薦された教授または助教授各1名、および研究所から推薦された教授または助教授2名から構成され、委員長、副委員長は委員の内から総長から委嘱された。事務は引き続き庶務部入学主幹が担当した。1979 (昭和54) 年6月5日付で中間報告、1980 (昭和55) 年5月26日付で答申をまとめ、1981 (昭和56) 年6月26日付で廃止された。</p> <p>この間並行して、1980 (昭和55) 年5月には総長の私的諮問機関として「昭和60年度以降入試制度懇談会」が設置され、1981 (昭和56) 年3月1日付で答申をまとめた。懇談会の事務は入学主幹付入学試験第2掛が担当した。</p> <p>新入試制度検討委員会廃止後は、改めて1981 (昭和56) 年6月23日付で入試制度委員会が設置され (同年4月1日から適用)、前期課程入学者選抜方法の基本方針及びその具体的方策について調査審議を行うこととなった。委員は各学部から推薦された教授または助教授各1名、および、総長が必要と認めた教職員から構成され、委員長を委員の中から総長が委嘱、副委員長を委員の中から委員長が委嘱した。事務は入学主幹付入学試験第2掛が担当した。1987 (昭和62) 年に中間報告作成。</p> <p>「昭和60年度以降入試教科目検討専門委員会」は、1983 (昭和58) 年4月1日付で入試制度委員会の下に設置された専門委員会。前期課程入学者選抜学力試験実施教科科目に関し、出題範囲、配点、試験時間等について検討し、入試制度委員会へ報告することを任務とした。委員は、学力試験実施教科科目毎に各1名、および、入試全般に関する専門的知識を有する者若干名として、教授・助教授のうちから入試制度委員会委員長が委嘱し、委員長も委員のうちから入試制度委員会委員長に委嘱されることとした。</p> <p>2001 (平成13) 年7月12日、高等学校学習指導要領の改訂に伴う2006 (平成18) 年度以降の前期課程入試実施教科・科目に関して検討するため、「平成18年度以降前期日程入試教科・科目検討専門委員会」が設置された。当該委員会に入試制度委員会の下に置かれ、検討結果は入試制度委員会に報告することとした。委員は、教授・助教授の内から、学力試験実施教科・科目ごとに各1名、および入試全般に関する専門的知識を有する者若干名から構成され、委員長は入試制度委員会委員長が委嘱した。委員会設置期間は2004 (平成16) 年3月31日とし、とりまとめた方針について同年2月20日に記者発表が行われた。</p> <p>2009 (平成21) 年7月13日の入試制度委員会において、高等学校学習指導要領改訂に伴い平成27年度以降の入学者選抜学力試験 (前期日程) について検討するため、「平成27年度以降前期日程入試教科・科目等検討専門委員会」が設置された。委員は、学力試験実施教科・科目ごとに各1名、入試全般に関する専門的知識を有する者若干名を、本学教授・准教授のうちから入試制度委員会委員長が委嘱することとし、委員長は委員の中から同様に委嘱された。委員の任期は2013 (平成25) 年3月31日とし、大学入試センター試験の科目選択方法等、及び第2次学力試験の入試教科・科目や出題範囲について決定・公表し、予定どおり解散した。2011 (平成23) 年6月7日の入試制度委員会において、高等学校学習指導要領改訂に伴い平成27年度以降の入学者選抜学力試験 (後期日程) の科目の出題範囲、配点、試験時間等を検討するため、専門委員会が置かれた。2013 (平成25) 年、入学者の選抜方法、尺度を多元素し、高等学校等での学習成果を適切に評価する観点から、2016 (平成28) 年度以降に後期日程試験を廃止する後継として推薦入試を導入することを決めて、その検討のため、入試制度委員会の下に推薦入試検討専門委員会を設置した。委員長および委員は入試制度委員会が委嘱し、その構成は(1)各学部から推薦された教授または准教授各1名、(2)入試企画室長、(3)入試制度委員会委員長が必要と認めた教授/准教授、とした。月に1回開催され、庶務は入試課が担当した。</p>

図2 Omeka S 上において、「作成者名称」欄に複数の異なる作成者を列挙し、「組織歴・伝記的経歴」欄に作成者ごとの記述を集約して記載した記述例²⁰

RDF は関係性を構造的に表現するための基盤となる技術であるが、その意味づけや運用上の一貫性は、どの語彙をどのように用いるかという語彙設計に大きく依存する。当館では従来、ISAD(G)に基づくテキスト中心の記述を運用してきたため、新たに作成者と資料との関係や、作成者間の組織的な変遷を関係性として記述する場合、用語の選択が担当者の判断に依存しやすく、記述の一貫性を確保することが課題となる可能性がある。

第二に、既存のアーカイブズ記述を LOD 化していく過程において、作業負担およびそれに伴う運用上の負担が大きい点である。Omeka S では、EAD や EAC-CPF に基づく XML データを、その構造を保持したまま取り込み、階層構造や関係性を反映させる機能を追加開発することも理論上は可能である。しかし、当館が保有する既存の記述データを、これらの規格に準拠した XML 形式へ変換することは相当の負担を伴い、現時点では現実的とはいえない。

第三に、新しいモジュール等を導入する際のコスト面での負担がある。すでに当館では独自要件に基づく Omeka S 用モジュールを運用しているものの、これらは本体のバージョンアップに合わせた継続的な改修が不可欠である。そのため、追加開発に伴う外部委託費用に加え、保守・障害対応を含む継続的な運用コストが発生している。新規モジュールを導入すると同様の負担が見込まれる。

以上のように、Omeka Sは、資料群記述と作成者記述を分離し、関係性を明示的に表現するための機能を備えている一方で、それを当館の実務として安定的かつ一貫して運用するためには、語彙設計の整理、既存の記述資源の扱い、さらには運用負担の観点から課題が残る。そこで当館では、これらの課題を具体的な記述作業の中で検証するとともに、システム変更の可能性も含めて検討するための補助的環境として、AtoMなどの別のアーカイブズ記述システムを用いた記述の整理方法を試行することとした。

4.2 AtoM 採用に至る判断過程と位置づけ

本節では、関係性の記述および作成者記述の運用可能性を具体的に検証するための環境として、AtoMの利用に至った判断過程とその位置づけについて述べる。

AtoMは、ICAの支援により開発され、現在はカナダのArtefactual Systems社によって継続的に開発が行われているオープンソースのアーカイブズ管理システムである。アーカイブズ記述に関する各種標準に準拠した記述が可能であり、世界各国のアーカイブズ機関において広く利用されている²¹。

本システムは、ISAD(G)およびISAAR(CPF)を含むICA公開のアーカイブズ記述の国際標準に準拠した記述が可能であり、資料記述と作成者記述を明確に分離して管理することができる。両者の関係は、資料群記述側および作成者記述側の双方から参照可能な形で相互に関連付けられ、画面上ではリンクとして表示される。この構造により、資料群と作成主体との対応関係を、記述単位ごとに確認することが可能となる。

図3は、当館仮想サーバーにインストールしたAtoMのデモ環境を示している。法人文書部門が試作したISAAR(CPF)記述に基づき、一つの資料群に関わる複数の作成者記述が表現されている。ISAD(G)に基づく資料群記述とは別個に作成者記述が管理され、両者が独立した記述単位として扱われたうえで、作成主体ごとにリンクが生成されていることが確認できる。また、画面左側の「所蔵」欄には、資料群および個別資料に関する情報が表示され、資料群記述領域には、複数の出所が別個のデータとしてリンクされていることが確認できる。また、画面右下の「関連する人や組織（複数可）」では、資料群と作成者との関係に加え、作成者相互の関係も関連付けられており、関係性記述を通じた多面的な検索が可能であることが示されている。

図4は、AtoM上における個別の作成者記述の画面であり、作成者同士の関係を設定した例を示している²²。ISAAR(CPF)記述において作成主体間の関係を記述することにより、作成者実体同士がリンクとして表示され、作成者記述相互の関連を把握できる。

このように、資料群から下位階層に至る構造や、作成者記述との関連をブラウザ上で把握できる点については、出所および階層構造を重視するアーカイブズ記述の整理過程を検討するための環境として有用である。一方で、AtoMはOmeka SのようにLODやRDFを前提としたシステム設計ではないため、将来的なデータ連携や、記述モデルの拡張とい

柏

所蔵 簡易検索

▼ シリーズ JP-UTA-S0371...

アイテム JP-UTA-S03... =

シリーズ JP-UTA-S0371 - 入試制度検討関係 ニュウシセイドケントウカンケイ

クリップボード

📎 追加

別の方法で表示

📄 レポート

☰ リスト表示

インポート

📄 XML

📄 CSV

エクスポート

📄 Dublin Core 1.1 XML

📄 EAD 2002 XML

検索手段

🔍 作成

📄 アップロード

タスク

📅 Calculate dates

🕒 最終実行: Never

関連する主題

特定歴史公文書等

13 入試

関連する人や組織 (複数可)

入試制度検討委員会 (Creation)

新入試制度検討委員会 (作成者)

入試制度委員会 (作成者)

60年度以降入試制度懇談会 (作成者)

昭和60年度以降入試教科目検討専門委員会 (作成者)

平成18年度以降前期日程教科・科目検討委員会 (作成者)

平成27年度以降前期日

識別情報のエリア	
レファレンスコード	JP-UTA-S0371
タイトル	入試制度検討関係 ニュウシセイドケントウカンケイ
日付	• 1961 (昭和36) 年~2014 (平成26) 年7月 (Creation)
記述レベル	シリーズ
数量と媒体	22点@媒体: 紙

コンテキストのエリア	
作成者名	<p><u>新入試制度検討委員会</u> (1977 (昭和52) 年11月15日~1981 (昭和56) 年6月26日)</p> <p>管理の履歴</p> <p>1977 (昭和52) 年11月15日付で「新入試制度検討委員会」が設置され、主として第2次試験の改善の基本方針及びその具体的方策について調査審議することとなった。1979 (昭和54) 年6月5日付で中間報告、1980 (昭和55) 年5月26日付で答申をまとめ、1981 (昭和56) 年6月26日付で廃止された。</p>
作成者名	<p><u>入試制度委員会</u> (1981 (昭和56) 年6月23日~)</p> <p>管理の履歴</p> <p>1981 (昭和56) 年6月23日付で「入試制度委員会」が設置され (同年4月1日から適用)、前期課程入学者選抜方法の基本方針及びその具体的方策について調査審議を行うこととなった。1987 (昭和62) 年に中間報告作成した。</p>
作成者名	<p><u>60年度以降入試制度懇談会</u> (1980 (昭和55) 年5月~ (1981 (昭和56) 年3月?))</p> <p>管理の履歴</p> <p>1980 (昭和55) 年5月には総長の私的諮問機関として「昭和60年度以降入試制度懇談会」が設置され、1981 (昭和56) 年3月1日付で答申をまとめた。</p>
作成者名	<p><u>昭和60年度以降入試教科目検討専門委員会</u> (1983 (昭和58) 年4月1日~廃止時期不明)</p> <p>管理の履歴</p> <p>「昭和60年度以降入試教科目検討専門委員会」は、1983 (昭和58) 年4月1日付で入試制度委員会へて設置され</p>

図3 AtoMにおいて、資料群記述と作成者記述が個別に関係付けられている例²³

※白黒印刷を前提とし、判別性向上のため一部加工を施している。下線は、作成者名が別個のリンクとして生成されている箇所を示す²⁴。

う観点からは、一定の制約を有している。

4.3 当館における判断と今後の検討

当館では、資料検索・閲覧機能の提供にとどまらず、資料群記述と作成者記述、さらには活動や機能を含めた関係性を整理し、それらを分析可能な形で提示できるデジタルアー

作成者の

入試制度検討関係 ニュウシセイドケントウカンケイ

🔍 Browse 1 results

新入試制度検討委員会

典拠レコード » 新入試制度検討委員会

識別情報のエリア >	
エンティティの種類	組織体
正式名称	新入試制度検討委員会
名称の異なる表記	• シンニュウシセイドケントウインカイ
記述のエリア >	
実在期間	1977（昭和52）年11月15日～1981（昭和56）年6月26日
歴史	1977（昭和52）年11月15日付で「新入試制度検討委員会」が設置され、主として第2次試験の改善の基本方針及びその具体的方策について調査審議することとなった。1979（昭和54）年6月5日付で中間報告、1980（昭和55）年5月26日付で答申をまとめ、1981（昭和56）年6月26日付で廃止された。
機能、職業と行動	第2次試験の改善の基本方針及びその具体的方策についての調査審議
内部構造/系図	委員は各学部から推薦された教授または助教授各1名、および研究所から推薦された教授または助教授2名から構成され、委員長・副委員長は委員の内から総長から委嘱された。事務は庶務部入学主幹が担当した。
関係エリア >	
関連するエンティティ	入試制度委員会（1981（昭和56）年6月23日～） Identifier of related entity JP-UTA-A0003 関係のカテゴリ 時間的前後関係 関係の種類 入試制度委員会 後継組織：新入試制度検討委員会
管理のエリア >	
典拠レコード識別子	JP-UTA-A0002

クリップボード

📄 追加

エクスポート

📄 EAC

図4 AtoMにおける作成者記述間の関連付け設定の例²⁵

カイブ環境の構築を目指している。この観点から、Omeka SとAtoMはいずれも当館の要件を満たす機能を有しているが、設計思想や得意とする領域には差異がある。

現在は、資料群記述と作成者記述を一貫した形で連携させつつ、作業負担の軽減を図る観点から、アーカイブズ記述に特化した設計を有するAtoMを用いて、資料群記述と作成者記述を分離したうえで、それらの連携関係をどのように表現できるかを、具体的な記述作業を通じて検証している。

記述見直し作業は、法人文書部門において特定歴史公文書等を対象とし、既存の資料群記述に基づいて作成者記述を分離し、当館の典拠レコードとして整備するためのルール策定およびデータ整理を進めている。

今後は、これらの取組の成果を踏まえ、デジタルアーカイブ上における記述データの設計やルール構築に向けた調査を行うとともに、AtoMを次期デジタルアーカイブシステムとして導入する可能性についても、引き続き検証を行う予定である。

5. おわりに：記述見直しの意義と今後の課題

当館では、これまでISAD(G)に基づく資料群記述を基本方針としてアーカイブズ資料

の整理・公開を行ってきた。しかし、複数の作成主体や組織改編を経て形成された資料を扱う中で、従来の記述方法では、資料と作成主体との関係やその変遷を十分に表現しきれない場面が生じてきた。

特に、業務や活動の継続の中で作成または取得され、作成主体が頻繁に変化する組織体の資料群を記述する場合、従来の資料群記述の枠組みのみでは、資料生成の過程や関係性を構造的に表現することが難しい。この点は、検索システムやデジタルアーカイブを通じて資料公開を行う当館の実務においても繰り返し認識されてきた課題である。こうした状況を踏まえ、資料と作成主体との関係について従来の整理方法を見直す必要性が意識され、具体的な対応に着手する中で、その整理の方向性が徐々に明確になりつつある。

本稿では、実務上の課題を踏まえ、デジタルアーカイブ部門の立場から、当館におけるアーカイブズ記述見直しに至る検討の経緯とその意義を整理した。また、既存の資料群記述から作成者記述を分離して整理することにより、資料群と作成主体との関係をデジタルアーカイブ上でより明確に表現できる可能性を示した。その中で、Omeka SおよびAtoM の特性を踏まえた導入および活用方策について検討した。

本稿は最終的な結論を示すものではなく、将来的な展開を視野に入れた検討過程の一段階として位置づけられる。今後は、記述見直しの実践から得られる知見を蓄積し、資料と作成主体との関係を持続的に記述・公開するためのアーカイブズ記述の在り方について、実務に即した検証と議論を継続していく。

註

- 1 本稿におけるコンテキストとは、資料が作成・管理されてきた背景としての作成主体、機能、活動、ならびにそれらの関係性を含む情報の総体を指す。詳細については、Kim Eberhard, 'Getting Organised', *Keeping Archives*, Third Edition, Canberra: Australian Society of Archivists, 2008, pp. 31-35. を参照。
- 2 The International Council on Archives Expert Group on Archival Description (EGAD), <https://www.ica.org/ica-network/expert-groups/egad/>, accessed 2025-12-30.
- 3 なお、アーカイブズの記述標準をめぐっては、これまでに多くの研究論考が発表されている。各記述標準の成立背景や役割、記述要素の特徴について近年の動向を整理したものとして、元ナミ「アーカイブズの記述標準とメタデータ」『「メタデータ」のパーспекティブ』勉誠社、2025年、29-53頁を参照されたい。
- 4 Records in Contexts (RiC), <https://www.ica.org/ica-network/expert-groups/egad/records-in-contexts-RiC/>, accessed 2025-12-30.
- 5 これまで当館における編成記述および資料整理をめぐる課題と検討の経緯については、以下を参照されたい。森本祥子「新たな資料編成・記述方法の導入を目指して 第1部：東京大学文書館における編成記述の現状と課題」『東京大学文書館紀要』第39号、pp. 1-9、2021年。千代田裕子「新たな資料編成・記述方法の導入を目指して 第2部：シリーズ・システムにおける「function」概念の整理」『東京大学文書館紀要』第39号、pp. 10-19、2021年。

- 6 International Council on Archives, *General International Standard Archival Description : ISAD(G)*, Second Edition, 2000.
- 7 ただし、当館においては、歴史資料についてはトップレベルの資料群をフォンドとして設定する一方、特定歴史公文書等については、シリーズ・システムに基づき、フォンドを設定せずにシリーズを最上位階層として採択している。
- 8 東京大学文書館デジタル・アーカイブ、<https://uta.u-tokyo.ac.jp/uta/s/da/page/home>。(参照：2025年12月30日)
- 9 ISAD(G)の「3.2.1 Name of creator (s)」に該当する。
- 10 ISAD(G)の「3.2.2 Administrative / Biographical history」に該当する。
- 11 <https://uta.u-tokyo.ac.jp/uta/s/da/document/e981927c47299cd88a860608b5bb84e3>。(参照：2025年12月30日)
- 12 法人文書部門では森本祥子、千代田裕子（2023年度）、梅藤夕美子（2024年度）が、デジタルアーカイブ部門では筆者および小澤梓が参加している。
- 13 前掲註4）とあわせて、シリーズ・システムの概要については、森本祥子「アーカイブズ編成・記述の原則再考—シリーズ・システムの理解から—」『アーカイブズの構造認識と編成記述』思文閣出版、2014年、71-96頁；橋本陽「変化する組織が生み出す記録資料群の編成と記述：京大・シリーズ・システムの試行」『京都大学大学文書館研究紀要』第20号、2022年、15-29頁を参照されたい。
- 14 International Council on Archives, *International Standard Archival Authority Record For Corporate Bodies, Persons and Families : ISAAR(CPF)*, Second Edition, 2003.
- 15 National Archives of Australia, *The CRS Manual Registration & description standards for the Commonwealth Record Series(CRS) System Collection Preservation and Management*, October 2004. <https://recordsearch.naa.gov.au/manual/Index.htm>. accessed 2025-12-30.
- 16 AtoM, <https://www.accesstomemory.org/en/>. accessed 2025-12-30.
- 17 これらの取組は、館としての正式な運用を前提としたものではないが、今後の活用に向けた検討に資することを目的として、筆者が担当者として、これまでの個人研究とあわせて実施してきた研究および実装試行である。
- 18 宮本隆史「E2094 - Omeka Sを活用した東京大学文書館デジタル・アーカイブの公開」『カレントアウェアネス-E』No. 361、2019年1月、<https://current.ndl.go.jp/e2094>。(参照：2025年12月30日)
- 19 RDF, <https://www.w3.org/RDF/>. accessed 2025-12-30.
- 20 <https://uta.u-tokyo.ac.jp/uta/s/da/document/766c5b10fb3b3ae622c8152bbdca2e05>。(参照：2025年12月30日)
- 21 元ナミ「東京大学文書館におけるデジタルアーカイブのこれから」『東京大学文書館ニュース』vol. 67、pp. 2-3、2021年。
- 22 ISAAR(CPF)の「5.3. Relationships Area」に該当する。
- 23 当館仮想サーバーにインストールしたAtoMのデモサイト。右上の「所蔵」欄は資料群や個別資料情報が表示され、資料群記述領域には複数の出所が別個のデータとしてリンクが立っている。左下の「関連する人や組織（複数可）」では、資料群と作成者のリンクのみならず、関係する作成者も関連づけられており、より多面的な検索性が高まることがわかる。
- 24 図3および図4は、当館仮想サーバーにインストールしたAtoMのデモ環境を用いて作成したものであり、日本語表示には翻訳が未整備な部分を含んでいる。また、記述内容は当館における試作段階のものである。

- ²⁵ AtoM は多言語に対応しており、英語を基本としつつ日本語表示も可能である。しかし、現時点では日本語翻訳が完全には整備されていない。また、本稿で紹介する当館の AtoM は検証段階のデモ環境であり、デフォルト設定のまま使用しているため、画面上の一部に英語表記が残っている場合がある。

(うおん なみ 東京大学文書館)